

保険医療機関

当院は保険医療機関の指定を受けています。

いずみの ながた眼科

管理医師 長田 敦

従事医師 長田 敦

診療科目：眼科

診察時間		月	火	水	木	金	土
午前	8：45～12：00	○	○	○	○	○	△
午後	14：30～17：45	○	☆	○	—	○	—
		☆：手術日 △：土曜日は12：40まで 休診日：木曜土曜午後、日曜・祝日					

指定医療機関

当院は以下の指定医療機関です。

- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 被爆者一般疾病医療機関
- ・ 結核指定医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 難病指定医療機関

当院は、厚生労働省が定める次の施設基準に適合しています。

(1) 基本診療料の施設基準

【夜間・早朝等加算】

※平日の午後6時以降および土曜日の正午以降に受付の方は基本診療料に下記を上乗せします。

点数	窓口負担額		
50点	1割負担	2割負担	3割負担
	50円	100円	150円

【明細書発行体制等加算】

当院では、患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出下さい。なお、窓口負担額のない患者さまにも明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望する方は、会計にてその旨お申し出下さい。

【短期滞在手術等基本料1】

【医療情報取得加算/医療 DX 推進体制整備加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用するなど医療 DX にかかる取り組みを実施することで、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

※医療 DX 推進体制整備加算は、当院におけるマイナ保険証の利用実績に応じた点数を算定致します(8点/9点/10点)。

医療情報取得加算	初診時(1 カ月に 1 回)	再診時(3 カ月に 1 回)
	1 点	1 点
医療 DX 推進体制整備加算		初診時算定

(2)特掲診療料の施設基準

【ロービジョン検査判断料】

【コンタクトレンズ検査料1】

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療(眼科学的検査)に係る費用は次のとおりです。

基本診療料		特掲診療料
初診料	291点	コンタクトレンズ検査料1 200点
再診料	75点	
明細書発行体制等加算	1点	

- ・コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。
 - ・コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたします。
- 診 療 医 師 名：長田 敦 眼 科 診 療 経 験：20 年以上

【一般名処方加算】【外来後発医薬品使用体制等加算】

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。銘柄によらず供給・在庫の状況に応じ調剤し、患者さまに適切に医薬品を提供します。ただし、医薬品の供給状況によっては、お渡しするお薬を変更する可能性があります。

【外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)】

【緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)】

(3)医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則5及び6に掲げる手術

・黄斑下手術等 11 件 (2024年1月から12月)

当院は患者さんの個人情報保護に 全力で取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

院長

当院における個人情報の利用目的

- 医療提供
 - ▶ 当院での医療サービスの提供
 - ▶ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - ▶ 他の医療機関等からの照会への回答
 - ▶ 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ▶ 検体検査業務の委託その他の業務委託
 - ▶ ご家族等への病状説明
 - ▶ その他、患者さんへの医療提供に関する利用
- 診療費請求のための事務
 - ▶ 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
 - ▶ 審査支払機関へのレセプトの提出
 - ▶ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - ▶ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - ▶ その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- 当院の管理運営業務
 - ▶ 会計・経理
 - ▶ 医療事故等の報告
 - ▶ 当該患者さんの医療サービスの向上
 - ▶ 入退院等の病棟管理
 - ▶ その他、当院の管理運営業務に関する利用
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供

付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

	文章料	
☐	診断書（医院）	¥2,200
☐	各種証明書	¥1,650
☐	手術証明書	¥3,300
☐	手術証明書（詳細）	¥5,500
☐	支払証明書	¥330
☐	生命保険の調査書	¥5,500
☐	生命保険の調査書（詳細）	¥11,000
☐	身体障害者診断書	¥5,500
☐	身体障害者診断書（詳細）	¥11,000
☐	裁判用診断書	¥11,000
☐	検察庁・警察等の診断書	¥11,000
☐	恩給・厚生、国民、福祉年金等の障害者認定診断書	¥5,500
☐	恩給・厚生、国民、福祉年金等の障害者認定診断書（詳細）	¥11,000
☐	自動車損害賠償保険関係診断書	¥5,500
☐	自動車損害賠償保険関係診断書（詳細）	¥11,000
☐	免許申請時診断書	¥3,300

白内障患者に対する水晶体再建術に使用する多焦点眼内レンズ支給

多焦点眼内レンズの販売名	徴収額
クラレオンPanOptixTriforcal AutonoMe（Alcon社）	341,000円
クラレオンPanOptixTriforcalトーリック AutonoMe（Alcon社）	374,000円
クラレオン Vivity AutonoMe（Alcon社）	341,000円
クラレオン Vivity Toric AutonoMe（Alcon社）	374,000円
テクニスコデックス（J&J社）	341,000円
テクニスコデックストーリックⅡ（J&J社）	374,000円
テクニスコデュアシー（J&J社）	341,000円
テクニスコデュアシー トーリックⅡ（J&J社）	374,000円
Vivinexシームトリック（HOYA社）	341,000円
Vivinexシームトリックトーリック（HOYA社）	374,000円
Vivinexシームトリックプラス（HOYA社）	341,000円
Vivinexシームトリックプラストーリック（HOYA社）	374,000円